

総務建設常任委員会会議記録

令和5年12月11日開催

令和5年第4回定例会において、清水町議会会議規則第39条の規定により付託された事件について下記のとおり審議した。

(出席委員)

委員長 桐原直紀
副委員長 花堂晴美
委員 吉川清里
委員 佐野俊光
委員 向笠達也
委員 田代 稔
委員 海野豊彦

(概要)

議案第54号令和5年度清水町一般会計補正予算(第6回)について

本案は、12月5日に本委員会に付託され、12月11日に、委員全員と当局から副町長及び所管課長の出席を得て、審査を行いました。

始めに、当局から債務負担行為補正、地方債補正及び歳入について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、次に歳出について説明を受け、質疑に入りました。

最初に、委員から、「庁舎の改修は、計画を立てて当初予算で行うべきでは。」とただしたところ、「庁舎をはじめ施設・設備の改修は、予防保全的な改修工事を計画し、当初予算に計上しています。なお、今回のトイレの改修については、一部のトイレで詰まりが発生したことにより緊急的に工事を行いました。別のトイレについても、利用度や重要度を勘案して工事を行うものです。」との答弁がありました。

次に、委員から「観光コンテンツ造成支援事業補助金について、町が事業主体でない理由は。」とただしたところ、「今回の観光庁の補助金の要件は、観光庁指定の補助金事業の実績があることであり、唯一、実績のある一般社団法人清水町ゆうすい未来機構が申請し、採択されたものです。」との答弁がありました。

次に、委員から「観光コンテンツ造成支援事業には、町も参画するのか。また、どのような事業者と連携するのか。」とただしたところ、「町も事業のメン

バーとして参画します。また、アニメ制作会社、県の台湾事務所、町内の観光事業者、大型商業施設、湧水の道の飲食店、書店や水族館等と連携する予定です。」との答弁がありました。

次に、委員から「観光コンテンツ造成支援事業では、町内の小規模事業者との連携が限定的なようだが、今後、商工会や地元事業者との連携をどのように考えているのか。」とたじたところ、「地元企業の協力は必須であるので、今回の企画を契機として、商工会をはじめ町内事業者に協力してもらえよう働きかけていきたいと考えます。」との答弁がありました。

次に、委員から「町議会議員選挙の選挙公営負担金が減額した理由は。」とたじたところ、「立候補者 18 人を見込んでいた中で、結果として 2 人分の執行残があったことと、立候補者が限度額まで利用しなかったことによるものです。」との答弁がありました。

次に、委員から「観光振興費の報償金の内容と増額理由は。」とたじたところ、「内容は、ふるさと納税の返礼品です。増額の理由は、ふるさと納税の見込み額が当初予算で 1,000 万円だったものが、今回、3,500 万円となり、この寄附に対して必要な返礼品の経費が増額したものです。」との答弁がありました。

他に質疑なく、次に歳入歳出全般について質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案の本委員会所管事項については、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 57 号令和 5 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について総務建設委員会における、審査の経過の概要と、その結果を、ご報告申し上げます。

本案は、12 月 5 日に本委員会に付託され、12 月 11 日に、議案第 54 号審査終了後、同メンバーによる審査に入りました。

始めに、当局から議案について説明を受け、質疑に入りました。

質疑なく、討論なく、採決の結果、本案は、全員賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

清水町議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により記名押印する。

令和 5 年 12 月 11 日

総務建設常任委員長 桐原直紀